平成２５年　第３回　定例教育委員会 会議録

招集日時	平成２５年　３月２８日　　午後　２時００分
開会日時	平成２５年　３月２８日　　午後　２時０５分
閉会日時	平成２５年　３月２８日　　午後　４時５１分
開催場所	ふじみ野市第４庁舎２階第１会議室
委員長	冨　山　　章
教育長	矢　島　秀　一
書　記	小　川　正　樹

委員出席状況	席番	氏　名	出席別	議事出席者			
	1	冨山　章	出	教育総務部長　松澤　和喜	出	生涯学習部長　綾部　誠	出
	2	雪平　定夫	出	総務課長　柴田　典明	出	生涯学習課長　桜井　信枝	出
	3	小熊千寿子	出	学校教育課長　山﨑　祐一	出	体育課長　西郷　雅美	出
	4	冨田信太郎	出	学校給食課長　関　敬二	出	上福岡図書館長　吉川　益弘	出
	5	矢島　秀一	出	総務課副主幹　池澤　信之	出	大井中央公民館長　近藤　朗	出
						上福岡公民館長　冨田　進	出
						上福岡歴史民俗資料館長　坪田　幹男	出

傍聴人数	０人

会　議　概　要

委員長 （２時０５分）	平成２５年第３回定例教育委員会会議の開会を宣言。 ただ今から、平成２５年第３回定例教育委員会会議を開催いたします。 まず始めに、前回の教育委員会会議録の承認についてでございます。 こちらについては、各委員に事前に配られておりますが、何か確認事項等はございますか。
各委員	（確認事項なし）
委員長	特に無いようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。
各委員	（全員了承）
委員長	それでは、定例会会議録につきましては、この内容で承認といたします。 後ほど、各委員の署名をお願いします。

	次に，教育長から報告をお願いします。
教育長	来年度の学校教育重点目標。確かな学力向上と温かな人間関係の育成。９か年を通しての一貫教育、連携の教育、生き生きとした学校づくり。（４月の校長会でも説明予定。） 体罰関係、文科省からのアンケート依頼により体罰調査の実施、現在、集計中で、県に報告するような体罰はない。平成２、３年頃の体罰禁止の動きの中で作成された研修資料「叱り方のコツ、体罰によって子どもたちの人権が傷つく」の再配布。
委員長	ただいまの教育長からの報告についてご質問等がありますか。 無いようですので議事に進みたいと思います。 まず、本日の議事に先立ちまして、お手元に配布いたしておりますとおり、事務局より追加議案の提案がありました。 第３０号議案、「平成２５年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」を日程に追加し、議題としたいと思いますがよろしいですか。
各委員	（全員賛成）
委員長	それでは本会議に提案されました議事を申し上げます。 第７号議案、「ふじみ野市教育委員会教育長職務代理者指定規則等の一部を改正することについて」 第８号議案、「ふじみ野市教育委員会職員の職の設置に関する規則の一部を改正することについて」 第９号議案、「ふじみ野市立学校給食センター管理運営規則の一部を改正することについて」 第１０号議案、「ふじみ野市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則の一部を改正することについて」 第１１号議案、「ふじみ野市教育委員会職員希望降任制度実施規程の制定について」 第１２号議案、「ふじみ野市生涯学習推進委員会設置要綱を制定することについて」 第１３号議案、「ふじみ野市教育委員会決裁規程の一部を改正することについて」 第１４号議案、「ふじみ野市教育委員会文書規程等の一部を改正することに

	ついて」 　第１５号議案、「ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて」 　第１６号議案、「ふじみ野市立小・中学校プール管理、運営及び指導に関する要綱の一部を改正することについて」 　第１７号議案、「ふじみ野市スポーツ推進委員被服貸与規程を廃止することについて」 　第１８号議案、「ふじみ野市就学援助費交付要綱を廃止することについて」 　第１９号議案、「ふじみ野市不登校対応支援員設置要綱を廃止することについて」 　第２０号議案、「ふじみ野市チャレンジ推進委員会設置要綱を廃止することについて」 　第２１号議案、「ふじみ野市生涯学習推進計画策定委員会設置要綱を廃止することについて」 　第２２号議案、「ふじみ野市就学援助実施要綱の制定について」 　第２３号議案、「ふじみ野市子ども会育成団体連絡協議会事業補助金交付要綱を制定することについて」 　第２４号議案、「ふじみ野市学校給食費口座振替事務取扱要綱の一部を改正することについて」 　第２５号議案、「ふじみ野市スポーツ関係事業補助金交付要綱を廃止することについて」 　第２６号議案、「ふじみ野市青少年健全育成活動事業補助金交付要綱を廃止することについて」 　第２７号議案、「ふじみ野市地域青少年指導員設置要綱を廃止することについて」 　第２８号議案、「平成２５年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」 　第２９号議案、「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」 　第３０号議案、「平成２５年度ふじみ野市教育委員会職員人事について」 　報告事項、「平成２５年第１回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要につい

	て」
	報告事項、「学校施設 環境改善交付金事業 施設整備計画の事後評価について」
	以上、議案２４件、報告事項２件でございます。
	それでは、教育長から提案理由をお願いします。
教育長	教育長　提案理由説明
委員長	ここで、お諮りします。第３０号議案については、人事案件のため、報告事項終了後に秘密会として審議したいと思いますがよろしいですか。
各委員	（全員賛成）
委員長	それでは、第３０号議案については、報告事項終了後に秘密会として審議することといたします。
	つづいて、審議に入りますが、本日は案件が多いため、できる限り関連する議案を一括で審議してまいりますのでご了承下さい。
	始めに、第７号議案、第８号議案、第１０号議案、第１３号議案、第１４号議案、第１７号議案及び第２５号議案については、一括して議題といたします。７議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。
総務課長	４月１日付けでの組織改正及び字句の整理に伴う改正。
	一部制に改編し、教育総務部と生涯学習部を統合し名称を教育部へ変更すること、体育課を市長部局へ移管すること及び教育機関を生涯学習課所管に位置づけ、主幹の職を設け公民館、図書館、資料館各々の事務処理を課長の委任を受け処理できるよう関係規定を改正した。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
雪平委員	１３号議案の別表第１一般的事項決裁の４教育委員会における儀式表彰及び褒章に関する事務の（３）国県以外の団体が行う表彰にかかわる推薦の決定とは、具体的にどのようなことがこれまであったのですか。
総務課長	実例はあまりございませんが、任意団体の善行表彰などが該当すると考えられます。
雪平委員	もし実例がありましたら次回何かの際に教えてください。
	また、同じ表の２１の行政手続き制度に関する事務について教えてください。

体育課長	各行政機関によって手続きに関する一定の手続きの方法を定め、公に示しなさいというものです。国には行政手続法、県や市町村には行政手続条例が規定されていますが、その規定に則り様々な行政手続きの詳細が要綱等で規定され、一定の事務処理の方法が手続きをする方にわかりやすく示されています。
生涯学習部長	同じ事務処理を行うに当たり機関によってその処理方法が異なることがないよう、一定の処理方法を申請する方に明確にしましょうという制度です。
雪平委員	わかりました。
委員長	よろしいでしょうか。 他に質問がないと判断いたしまして、お諮りします。 第７号議案、第８号議案、第１０号議案、第１３号議案、第１４号議案、第１７号議案及び第２５号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第７号議案はじめ７議案は、原案のとおり決定いたします。 次に、第１１号議案、「ふじみ野市教育委員会職員希望降任制度実施規程の制定について」を議題といたします。 本議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。
総務課長	市長部局において、職員の降格希望を制度化しその後の処遇等を明確化する規定が３月１４日から施行されたことに伴い教育委員会でも同様に制定するもの。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
小熊委員	様式１号に降格を希望する理由と後任後に従事したい職務又は部署とありますが、どのような形で認められるのですか。
総務課長	身体的精神的理由や介護等など家庭の事情によりその職責を果たすことが困難であると自ら判断した場合に申請でき、それに対し市長が判断いたします。
小熊委員	降任後に従事したい職務や部署の希望は認められるのでしょうか。
総務課長	本人の希望の適否を判定したうえで降任後の職務や部署が決められます。

小熊委員	現実に降任希望はあるのですか。
総務課長	現在のところ希望は出されてはおりません。しかし、仕事に関する調査には、そうした記載もあると聞いています。
小熊委員	わかりました。
委員長	精神的なものになると判定は難しいと思われますが如何ですか。
教育長	本人の希望を最大限尊重することを念頭に判定が行われると考えます。
委員長	この審議の場合は秘密会となるのですか。
総務課長	そのようになると考えます。
委員長	他によろしいでしょうか。 他に質問がないようですので、お諮りします。 第１１号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第１１号議案は、原案のとおり決定いたします。 続きまして、第１５号議案、「ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。 本議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。
総務課長	市長部局の臨時的任用職員の賃金アップに合わせて教育委員会の臨時的任用職員の賃金を時給に換算して１０円アップの改正を図るもの。
雪平委員	業務内容に応じて時給単価が異なりますが、その積算の根拠はどのようなことなのか教えてください。
総務課長	当初の基準がどのように定められたかはわかりません。
雪平委員	近隣他市町村と比較するとどうですか。
学校教育課長	学校教育に関しては他市よりも待遇はよい方です。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。 他に質問がないようですので、お諮りします。 第１５号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第１５号議案は、原案のとおり決定いたします。 次に移ります。 第１６号議案、「ふじみ野市立小・中学校プール管理、運営及び指導に関す

	る要綱の一部を改正することについて」を議題といたします。 本議案の説明を、学校教育課長よりお願いいたします。
学校教育課長	上位規則との文言の整合性を図るもの及び現在の実施状況に合わせ管理運営委員会の条文を削除するもの。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
雪平委員	学校医はどのような立場で関わるのですか。
学校教育課長	特に感染症や開設時にプールに入ってはいけない事例について相談させていただいています。実際には塩素の濃度など薬剤師への相談が多いのですが、安全を期して学校医にも関わっていただいています。
雪平委員	第５条の水温設定温度について、プール開設当初は２２度に達していないときがあると思いますが、どのように徹底されているのですか。
総務課長	教育委員会としては、指導時間よりも児童生徒の安心安全が大切であると認識しており、この規定に基づき、各学校長に指導の徹底をお願いしています。
雪平委員	わかりました。子どもの安全が第一ですね。
委員長	他に質問がないようですので、お諮りしてよろしいですか。 第１６号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第１６号議案は、原案のとおり決定いたします。 続きまして、第１８号議案及び第２２号議案は関連がありますので一括して議題といたします。両議案の説明を、学校教育課長よりお願いいたします。
学校教育課長	就学援助費実施要綱の規程形式を告示形式にし、現状制度にあわせ内容を見直し新たに制定した。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
雪平委員	申請時にはどのような書類が必要なのですか。
学校教育課長	住民票や所得のわかる源泉徴収票を提出いただいています。
雪平委員	源泉徴収票は前年度の所得ですが、昨年度は所得があったが今年度になったら失職してしまい生活のめどが立たないとした場合の対応はどのように行いますか。

学校教育課長	昨今の経済情勢ではそうしたことは十分に考えられます。まずは、個々の実情に合わせ対応してゆきたいと考えています。これまでも現在の家庭状況を総合的に判断し必要に応じて手立てを講じてまいりました。
雪平委員	年度途中で失職してしまう家庭には手厚く援助していただきたいと思いますが、制度が悪用されないよう慎重に運用し、子どもが適正に教育を受けられるよう援助をしてください。また、個別対応することはよいのですが、恣意的になっては困りますので内規でもよいので明文化したものがあるとよいと考えます。
学校教育課長	ご指摘の通り、本市でも、要保護１５６人、準要保護８９０人とかなりの人数がおります。一人一人の状況は千差万別で、そうした事故を防ぐためには情報の収集が重要であると考えています。本人の申請時の言葉と同時に学校での様子、家庭訪問の様子、他課との関係の様子を含め情報の収集には万全を期していきたいと考えます。
委員長	やはり学校からの情報が非常に重要になってくるのでその把握に努めてください。
雪平委員	この要綱は他市のものも参考にされているのですか。
学校教育課長	参考にしています。
委員長	他に質問はありますか。 他に質問がないようですので、お諮りします。 第１８号議案及び第２２号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第１８号議案及び第２２号議案は、原案のとおり決定いたします。 続いて、第１９号議案、「ふじみ野市不登校対応支援員設置要綱を廃止することについて」を議題といたします。 本議案の説明を、学校教育課長よりお願いいたします。
学校教育課長	不登校対応支援員は県の緊急雇用創出基金を活用し平成２１年度から配置したが、この交付金の廃止に伴い縮小され、来年度はより発展的にいじめ対応支援員として役割を明確化して配置するため、要綱を廃止するもの。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いし

	ます。
総務課長	いじめ等対応支援員の配置は県の施策ですか。
学校教育課長	市の施策です。
委員長	財政的な裏付けはあるのですか。
学校教育課長	いろいろ調べましたが、該当するものはありませんでした。 ただし、似た制度でスクールソーシャルワーカーを１名は配置することが決定しました。
小熊委員	不登校だけがいじめの対象ではないと思いますが、広く対応されるのですか。
学校教育課長	不登校対応支援員は不登校児童生徒の対応や早期発見を促し未然に防止することを行っていただきました。現在は、通常の学校生活の中でいじめの兆候が表れていますので、いじめに特化した対応支援員を配置し、子どものいろいろな思いを話せる機会を作ることを目的にしています。
小熊委員	いじめに対しては手厚くなることがわかりましたが、不登校支援員がいなくなることに対しての対処はどのように考えているのですか。
学校教育課長	支援員はあくまで情報収集等で教員を支援するもので、不登校やいじめに対しては教員が第一に対応すべきであると考えています。その他、スクールソーシャルワーカーを配置するとともに、さわやか相談員や市の教育相談室と連携して対応させていただきます。
教育長	本市は２０年度には不登校者数でみると下から数えて５番目に入っていることが続いていましたが、県の緊急雇用創出基金を活用し不登校支援員を配置して効果を上げています。しかし、現在は、いじめが大きな社会問題になっているため、いじめ対応支援員を配置することになりました。今後の不登校者数の変動によっては、更に対応を考えていきたいと思います。
小熊委員	ありがとうございました。
委員長	他にございますか。 他に質問がないようですので、お諮りします。 第１９号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第１９号議案は、原案のとおり決定いたします。 次に移ります。

	第２０号議案、「ふじみ野市チャレンジ推進委員会設置要綱を廃止することについて」を議題といたします。 本議案の説明を、学校教育課長よりお願いいたします。
学校教育課長	中学１年生を対象に３日間の企業での社会体験事業の推進にあたり委員会を設置するための要綱であるが、事業が定着し、推進委員会も開催されていないことから廃止する。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
委員長	これは事業そのものは継続されるが、推進委員会が廃止されるということですか
学校教育課長	そうです。
委員長	これは県主体の事業が市に移ったと思いますが、それは何時ごろですか。
教育長	平成１９年頃だと思います。
委員長	今はすでに市の予算で行われているのですか。
学校教育課長	基本的に市で行っています。
委員長	他に質疑はありますか。 他に質問がないようですので、お諮りします。 第２０号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第２０号議案は、原案のとおり決定いたします。 次に移ります。第９号議案及び第２４号議案は関連がありますので一括して議題といたします。 両議案の説明を、学校給食課長よりお願いいたします。
学校給食課長	給食費の納期限における休日の取り扱い及び日割り計算の取扱の明確化と事務処理上の文言を整備した。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。 特に質問がないようですので、お諮りします。 第９号議案及び第２４号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）

委員長	賛成総員と認め、第９号議案及び第２４号議案は、原案のとおり決定いたします。
休憩	休憩
委員長	再開します。続きまして、第１２号議案及び第２１号議案も関連がありますので一括して議題といたします。 両議案の説明を、生涯学習課長よりお願いいたします。
生涯学習課長	生涯学習推進計画策定終了に伴う策定委員会の廃止及びその計画の推進を図るための委員会を設置するための規定の制定。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
雪平委員	推進会議は年に何回開催予定ですか。
生涯学習課長	当初に進行管理等の説明を予定し、その後、中間報告、年間の進捗状況のまとめを行いまして、年間、３、４回を予定しています。
雪平委員	事業が予定通りに進まない場合の提案も進行管理に含まれますか。
生涯学習課長	庁内推進会議のほかに社会教育委員会議の中でも計画の進行管理を並行して行う予定で、市民目線での意見及び行政内部での意見を踏まえ計画の進め方を検討したいと考えています。
雪平委員	わかりました
委員長	他にございますか。 他に質問がないようですので、お諮りします。 第１２号議案及び第２１号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第１２号議案及び第２１号議案は、原案のとおり決定いたします。 次に、第２３号議案、第２６号議案及び第２７号議案も関連がありますので一括して議題といたします。 ３議案の説明を、生涯学習課長よりお願いいたします。
生涯学習課長	２６号議案、２７号議案は、２５年度の組織改正により青少年健全育成事務の一部が市長部局へ移管されたことによる改正。２３号議案は、所管する子供会育成団体連絡協議会独自の補助要綱を制定するもの。

委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
雪平委員	市内には子供会はいくつありますか、また、年間予算はいくらですか。
生涯学習課長	子供会育成団体連絡協議会の構成団体は、平成２４年度は１０団体です。未加入団体は４９団体です。合併時には加入していましたが、その後、脱退したようです。補助金額は、年間４５万円です。
雪平委員	脱退した子供会に対して、市子ども連絡協議会に再度加入して、補助金を受けるような働きかけは行わないのですか。
生涯学習課長	市子ども連絡協議会としては､市内全域の子供を対象にふじみ野っ子祭り、彩の国２１世紀こどもかるた大会を開催し子供会の活性化を図っています。この会に加入していない子供会については、青少年指導員協議会の委託事業を通じても活動を展開しています。今後は未加入団体が多いという実態もありますので町会自治会を回り、参加を呼び掛けていきたいと考えています。
生涯学習部長	この補助金は、市子ども連絡協議会に対しての補助で単位子供会への補助ではありません。未加入団体に対して財政的支援が行われていないことについては、中心的に市子ども連絡協議会が中心となり参加の呼びかけを行いますが、関係各課とも協力して参加を呼び掛けたいと考えます。
雪平委員	なかなか一度脱退したものを再度加入してもらうことは難しい作業だと思います。全市的に参加を呼びかけていただくことをお願いします。
委員長	地域によっては子供会がないところもあり、子供会を作ることを強制的に指導できるのか、あるいは、地域の自主性に任せるべきことなのか、今の潮流はどのようなものですか。
生涯学習課長	子供会の活動は、子どもだけでなく側面から支える育成者いわゆる親の力が必要です。今後、町会自治会、青少年指導員と連携して子供会が無くなったところへも働きかけをしていきたいと考えます。
生涯学習部長	年々子供会の構成員が減少しています。若いお母さん方にとってそうした組織の中で役につく煩わしさが原因で子供会を作らない、あるいは、脱退してしまうことが、全国的課題となっているようです。こうした課題に対し、子どもが様々な年齢の中で育っていくことの大切さを伝え、市子ども推進協議会と連携して積極的に呼びかけてまいります。
生涯学習課長	今年度は年間事業の活性化を考えており、これまで継続してきた事業のほ

	かに子供会を呼び込めるような事業展開を市子ども連絡協議会と連携して考えたいと思います。
小熊委員	今の子供会のやり方や現在の構成メンバーが、現実問題として今の若いお母さんたちの考え方にあっているのかを考慮して検討した方がよいと考えます。また、かなり以前から子どもたちが上級生になるとサッカーや野球などの団体に加入し、子供会を指導する年齢の子どもがいなくなってしまうことがありました。子どもの数や時間は限られていますので、現在の家庭の在り方やサッカー等の他団体と連携して再構築する必要があると考えます。
生涯学習課長	各家庭の負担にならないように呼びかけていきたいと思います。
委員長	他にご質問はありますか。 他に質問がないようですので、お諮りします。 第２３号議案、第２６号議案及び第２７号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第２３号議案、第２６号議案及び第２７号議案は、原案のとおり決定いたします。 次に移ります。第２８号議案、「平成２５年度ふじみ野市教育委員会工事計画を策定することについて」を議題といたします。 議案の説明を、総務課長よりお願いいたします。
総務課長	平成２５年度の５００万円以上の工事計画について説明。 各小中学校大規模工事、勤労福祉センター外壁工事などを実施予定。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。
雪平委員	勤労福祉センターの耐震工事は終わっているのですか。
上福岡公民館長	財政事業があり耐震工事はしておりません。そのため、今できる安全確保ということで外壁修繕工事を１２月から３月まで行う予定です。
雪平委員	以前にドアがゆがんで補修したということがありませんでしたか。
上福岡公民館長	去年の６月に機械室のドアの腐食が進行したため補修しました。今年度の外壁工事の中で他のドアや路面などできる限り予算の範囲で改修したいと考えています。
雪平委員	今後、コミセンとか勤労福祉センターなどの施設の耐震はどのように考え

	ているのですか。
上福岡公民館長	公共施設適正配置計画の中では、平成２９年度までは現状の施設のままで維持管理をしてゆくという指針が出ており、耐震については、小中学校をまず優先的に実施しました。そのため、他の施設については、安全点検を実施する中で危険な個所から安全対策を講じる対応をしています。
雪平委員	ありがとうございました。
委員長	他にございますか。 他に質問がないようですので、お諮りします。 第２８号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第２８号議案は、原案のとおり決定いたします。 続きまして、第２９号議案、「ふじみ野市立大井中央公民館分館長を委嘱することについて」を議題といたします。 議案の説明を、大井中央公民館長よりお願いいたします。
大井中央公民館長	旭分館長として梶浩三様を苗間旭町会から推薦があったこと、梶氏について参考資料読み上げ。。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。 特に質問がないようですので、お諮りします。 第２９号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。
各委員	（全員賛成）
委員長	賛成総員と認め、第２９号議案は、原案のとおり決定いたします。 それでは次に、報告事項に入ります。 報告事項「平成２５年第１回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」の説明を総務課長よりお願いいたします。
総務課長	１０人の議員から食物アレルギーの質問など１７項目の質問があったことを説明。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。 特に質疑等がないようですので、本件の報告事項については、これで了承したいと思います。

	次の報告事項に入ります。 報告事項「学校施設環境改善交付金事業施設整備計画の事後評価について」の説明を総務課長よりお願いいたします。
総務課長	学校施設環境改善交付金交付要綱第８条に基づき報告するもの。 平成２１年度から２３年度の小中学校の耐震工事ほか対象について。
委員長	この案件について、各委員の皆様から、ご質問がございましたらお願いします。 特に質疑等がないようですので、本件の報告事項については、これで了承したいと思います。 最後に、第３０号議案の審議に移りますが、この議案は秘密会での審議となりますので、ここで、各課から別件で報告をしておくべき事項がありましたらお願いします。
上福岡歴史民俗資料館長	・資料館ロビーに旧陸軍造幣省（略称、火工廠）の模型展示公開を開始した。
委員長	他にございますか。 無いようですので、次回の定例教育委員会会議につきましては、平成２５年４月２５日（木）午後２時００分から、場所は第４庁舎第１会議室を予定しております。 それでは、ここからは秘密会となりますので、各課・館長には退席を願います。本日は大変お疲れ様でした。 （秘密会） 秘密会を解除します。 以上で、平成２５年第３回　定例教育委員会会議を閉会いたします。
（４時５０分）	閉会